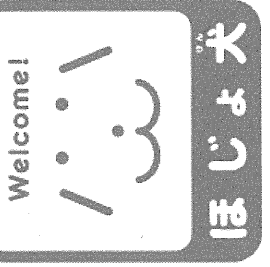


身体障害者補助犬法の 普及啓発について



社会・援護局障害保健福祉部
企画課 自立支援振興室

身体障害者補助犬法の概要

(平成14年5月29日 法律第49号)

第一章 総則

- 一 【目的】 良質な身体障害者補助犬の育成、身体障害者補助犬使用者の施設利用の円滑化
→身体障害者の自立及び社会参加
- 一 【定義】 補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の定義

第二章 身体障害者補助犬の訓練

- 一 【訓練事業者の義務】 良質な身体障害者補助犬の育成義務、医療機関等との連携義務、再訓練の実施義務

第三章 身体障害者補助犬の使用に係る適格性

- 一 【補助犬使用者の義務】 使用者は身体障害者補助犬の行動を適切に管理

第四章 施設等における身体障害者補助犬の同伴等

- 一 【補助犬同伴拒否の禁止】 国等、公共交通事業者等、不特定かつ多数の者が利用する施設における同伴拒否の禁止
- 一 【被雇用者の補助犬同伴拒否の禁止】 政令で定める規模の民間企業における同伴拒否の禁止 ※2
- 一 【やむを得ない場合の同伴拒否】 施設等に著しい損害を与える場合等、やむを得ず同伴拒否を認める規定
- 一 【表示】 補助犬である旨の表示義務

第五章 身体障害者補助犬に関する認定等

※盲導犬については、当分の間、第五章の規定は適用されない(附則第2条)。

- 一 【法人の指定】 厚生労働大臣による「認定の業務を行う」法人の指定
- 一 【法人の業務】 身体障害者補助犬とするため育成された犬の認定

第六章 身体障害者補助犬の衛生の確保等

- 一 【身体障害者補助犬の衛生確保】 補助犬使用者の予防接種、健診等の受診義務

第七章 雑則

- 一 【苦情窓口設置】 都道府県、指定都市、中核市における苦情窓口の設置 ※1

第八章 罰則

- 一 【罰則規定】 指定法人に対し、厚生労働大臣への虚偽報告等に対する罰則

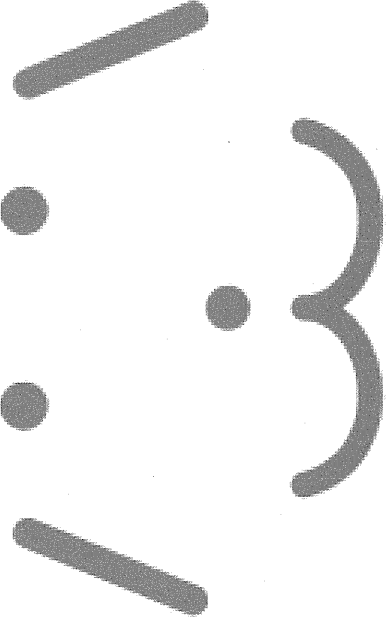
○施行日 平成14年10月1日

○一部改正 平成19年12月5日

施行日:平成20年4月1日(※1)

施行日:平成20年10月1日(※2)

いろいろな場所^{ほしよ}で会^あおうね。



ほじよ犬^{けん}

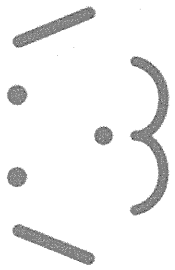
- 「身体障害者補助犬法」を知っていますか？
 - ・関係法令などを掲載しています。
- ほじよ犬情報
 - ・補助犬の実働頭数や訓練事業所等の情報を掲載しています。

ほじよ犬ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/index.html>

身体障害者補助犬法広報ツール

Welcome!



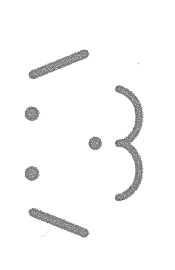
ほじょ犬

Service Dogs Welcome!

法律により盲導犬・介助犬・聴導犬は同伴できます

厚生労働省

Welcome!



ほじょ犬

ブック

もっと知ってBOOK

厚生労働省

Welcome!



ほじょ犬

【医療機関向け】

もっと知ってBOOK

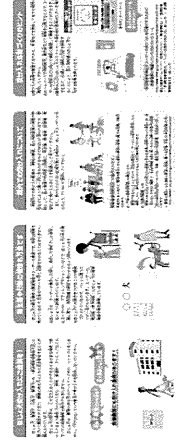
厚生労働省

「ほじょ犬」の「もっと知ってBOOK」



平成26年1月末
全国へ配布開始!

「ほじょ犬」の「もっと知ってBOOK」




わたしたちは パートナー

障害者とほじょ犬は、いつでもどこでも一緒に受け入れに、ご理解をお願いいたします。

盲導犬
視覚障害者が安全に外出できるように、導路を案内する役割を担っています。

介助犬
身体障害者が日常生活を送る上で必要な動作を補助する役割を担っています。

聴導犬
聴覚障害者が安全に外出できるように、音の情報を伝える役割を担っています。

公共施設をはじめ、飲食店、病院、宿泊施設など、いろいろな場前でほじょ犬を受け入れることは、「身体障害者補助犬法」で義務づけられています。犬だからという理由だけで拒否せずに、わたしと共に受け入れてください。

厚生労働省
くわしくはホームページ「ほじょ犬」

「障害者週間」身体障害者補助犬普及啓発イベント（概要）

- 目的 日頃、障害者問題に関心のない一般市民に対し、『身体障害者補助犬法』の周知を図り、正しい理解を促すことで、補助犬を同伴する身体障害者の更なる自立と社会参加に寄与する事を目的とする。
また、実際の障害者の話を聞くことで、障害者問題を考えるきっかけ作りとする。

日時	場所	テーマ	内容
平成18年度 12月4日	有楽町マリオン11F 有楽町朝日スクエア	身体障害者補助犬ってなあに？	介助犬訓練士との対談、や身体障害者補助犬のデモンストラーションなど、参加者の方が体験できる催しを実施
平成19年度 12月4日		見て、聞いて、体験して、よくなる補助犬～身体障害者補助犬を知っていますか？	盲導犬・介助犬・聴導犬それぞれのデモンストラーションを実施
平成20年度 12月3日		身体障害者補助犬ってなあに？	
平成21年度 12月4日	ららぽーと横浜 (横浜市都筑区)		
平成22年度 12月4日			
平成23年度 12月4日			
平成24年度 9月30日 (1日2回ステージ) 12月2日 (1日2回ステージ)	ららぽーと甲子園 (兵庫県尼崎市) ららぽーと横浜 (横浜市都筑区)	身体障害者補助犬ってなあに？	盲導犬・介助犬・聴導犬それぞれのデモンストラーション実施、補助犬使用者によるトークショー
平成25年度 9月29日 (1日2回ステージ) 12月7日 (1日2回ステージ)	ららぽーと甲子園 (兵庫県尼崎市) ららぽーと横浜 (横浜市都筑区)		
平成26年度 9月28日 (1日2回ステージ) 12月6日 (1日2回ステージ)	ららぽーと甲子園 (兵庫県尼崎市) ららぽーと横浜 (横浜市都筑区)		

政府広報関係の取りくみ

政府インターネットテレビ

平成22年3月18日 ご理解ください！身体障害者補助犬法

平成24年6月21日 徳光&木佐の知りたいたいニッポン！
～身体に障がいのある方のパートナー～
ほじよ犬との接し方

政府広報ラジオ

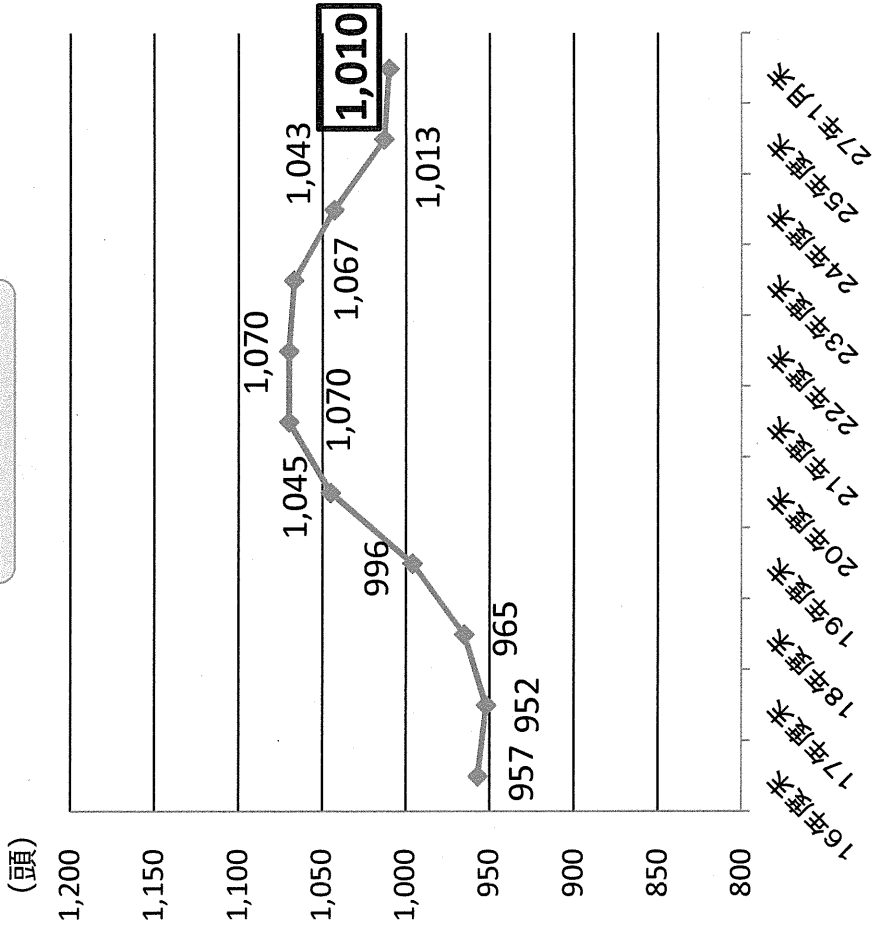
平成26年5月17・18日 Weeklyニッポン!! (FMラジオ)
政府広報「補助犬法のことをもっと知ってください」

音声広報CD

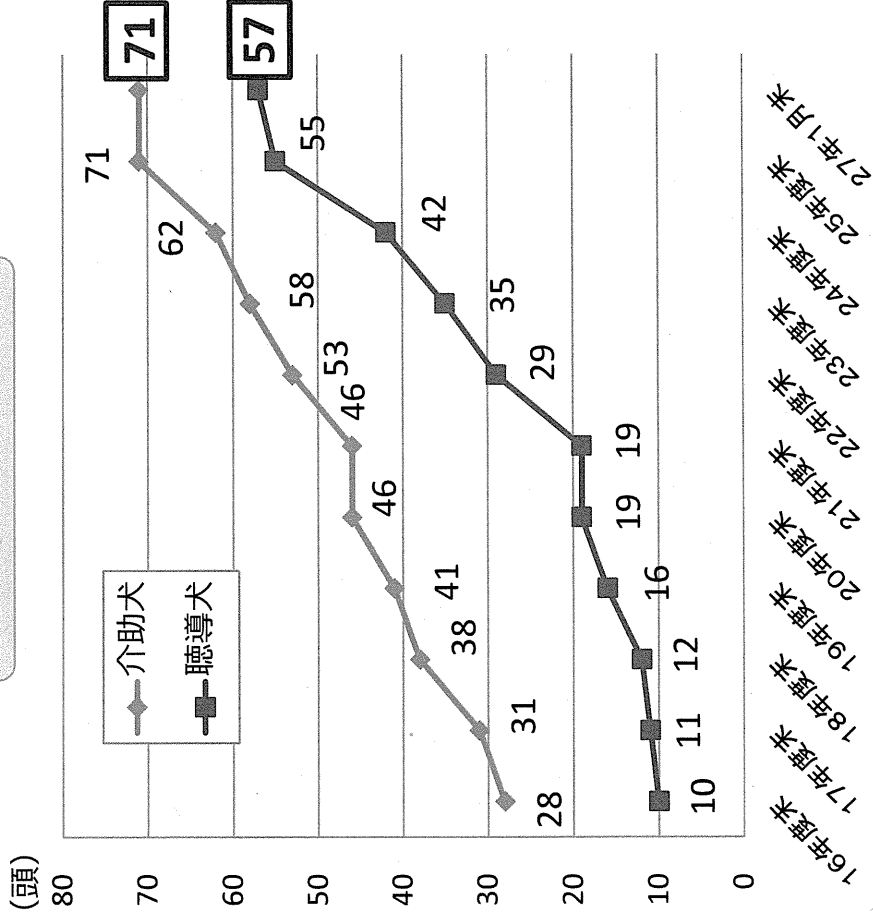
平成23年7月発行 音声広報CD「明日への声」 Vol.20
「身体障害者補助犬のことを知っていますか？」

身体障害者補助犬実働頭数の推移

盲導犬



介助犬・聴導犬



- ※1 毎月初日における実働頭数を掲載（障害部自立支援振興室調べ）
- ※2 なお、盲導犬実働頭数については、社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会リハビ
リテーション部会盲導犬委員会による年次報告書の値である。（H26.3.31現在）

(参考2) 指定法人・訓練事業者の状況

(平成27年2月1日現在)

指定法人

- 身体障害者補助犬法第15条に基づく指定法人
・ 介助犬 7 法人
・ 聴導犬 6 法人
- 道路交通法施行令に基づく盲導犬訓練施設 1 1 法人

訓練事業者

- 介助犬訓練事業関係 24事業者
 - 聴導犬訓練事業関係 20事業者
- (※ 第二種社会福祉事業届出状況)

障害者自立支援機器等開発促進事業の概要 [平成27年度予算案 1億円]

障害者の自立や社会参加を支援するためには、支援機器や技術開発の促進を図ることが必要不可欠であるが、障害者の自立を支援する機器の開発(実用的製品化)が進んでいない状況にある。こうしたことから、
 ア)産・学・障害者の知識・技術を結集し、個別具体的な障害者のニーズを的確に反映した機器開発をスタートさせる機会を設ける。
 イ)開発中の機器について、ニーズに合ったものとなっているか実証実験する場所を紹介する。
 ウ)各開発機関が行う実用的製品化開発に要する費用の一部を助成する

ことにより、機器開発分野への新たな参入促進を通じた適切な価格で障害者が使いやすい機器の製品化・普及を図る。

ニーズとニーズのマッチング

開発者や研究者が持つ「ニーズ」と障害当事者や福祉事業所の職員等が持つ「ニーズ」のマッチングを目的とした交流会を開催

ニーズを持つグループ (ユーザー側)

障害当事者、家族
福祉事業所の職員等



実際に福祉機器を利用等した上で、機器の改善点や機器に関するニーズ等を開発側に伝える。

ニーズを持つグループ (開発側)

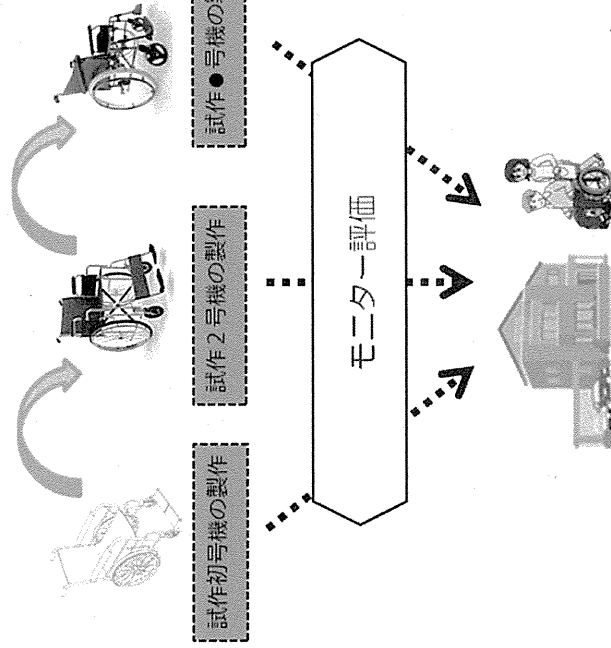
開発企業、大学の研究者、リハ研究所等



福祉機器の展示・デモンストレーションのほか、障害当事者との意見交換を実施。

開発着手～試作～実証実験～製品化

障害者のニーズを的確に捉えた
障害者自立支援機器の開発着手



製品の普及

開発された新製品等を公開し、障害者等に普及

交流会開催に要する費用の助成 (定額)

交流会開催後のフォローアップに要する費用の助成 (定額)
※ 定期的・継続的な意見交換の場のコネクター、相談対応、実証実験の紹介等

実用的製品化開発に要する費用の助成 (補助率1/2)

※ 研究段階を終え基本設計はできているが、試作機の製作までには至っていないものが対象

開発機器の一般公開に要する費用の助成 (定額)

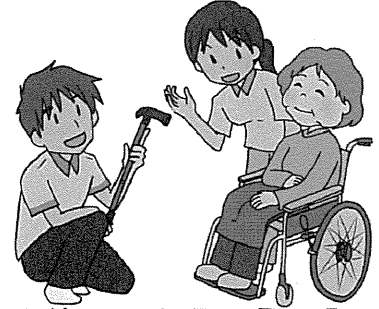
《 実用的製品化開発の流れ 》

《 助成対象 》

…ニーズ・ニーズマッチング強化事業 (H26～)

…障害者自立支援機器等開発促進事業 (既存事業) (H21～)

障害当事者のニーズを的確に捉えた
支援機器開発のための



障害者自立支援機器

「シーズ・ニーズマッチング交流会」

～作る人と使う人の交流会～

開催日 平成27年3月6日(金)～7日(土)
時間 10:00～16:00
会場 TOC有明コンベンションホール4階
主催 公益財団法人テクノエイド協会

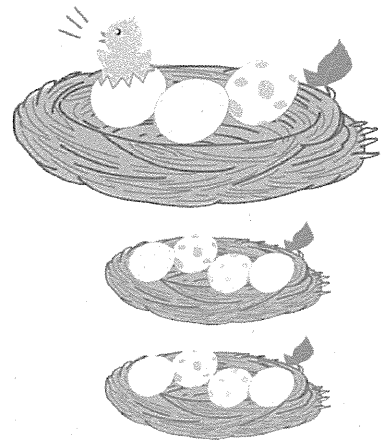
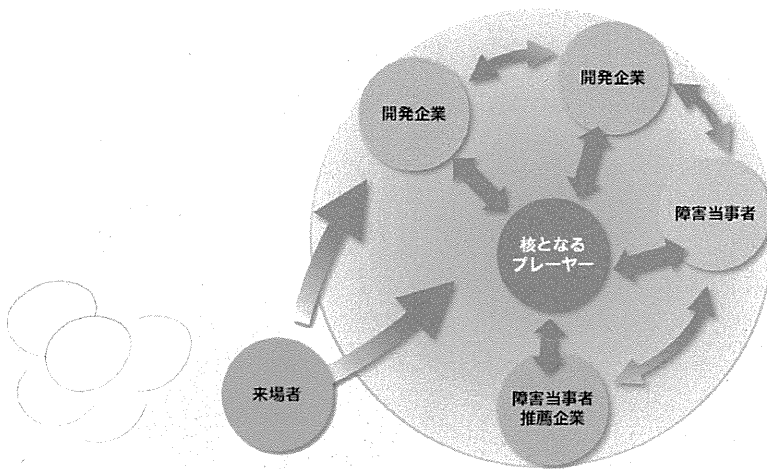
入場無料

<参加対象>

障害当事者、家族、研究者、
専門職、障害団体、
全ての支援機器開発企業 等

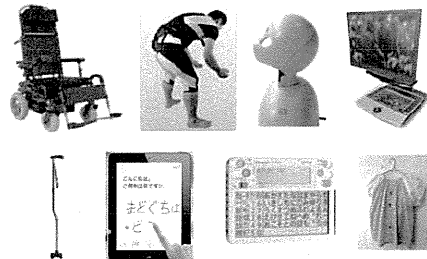
※厚生労働省 障害者自立支援機器等開発促進事業 一般公開

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ・ニーズのマッチング交流会を開催いたします。交流会では、開発や改良等を行う機器の展示を行うとともに、障害当事者と企業・研究者、政府系の研究開発支援機関等が一堂に会し、体験や交流を通じて、良質な支援機器の開発、この分野への新規参入の促進を図ります。



主な展示機器・・・会場で体験や意見交換ができる機器

- 肢体障害者の日常生活支援機器 (車いす、杖など)
 - 視覚障害者の日常生活支援機器 (色や明るさの識別機器など)
 - 聴覚障害者の日常生活支援機器 (コミュニケーション支援機器など)
 - 盲ろう者の日常生活支援機器 (会話や意志伝達の支援機器など)
 - 障害児の生活を豊かにする支援機器 (衣服、理解向上のための機器など)
- その他たくさんの支援機器を展示します。



※展示機器のイメージ(必ずしも写真の機器が出展されるわけではありません)

プログラム

<交流会>EASTホール 3月6日(金)~7日(土)

●障害者団体ブース

障害に関する課題や現状を多くの人に知っていただけるよう、それぞれの団体の活動を紹介

参加団体(予定)

日本身体障害者団体連合会/全国脊髄損傷者連合会/日本ALS協会/日本盲人会連合/ろう・難聴教育研究会/ろう教育を考える全国協議会/難聴児支援教材研究会/筑波技術大学/全国盲ろう者協会/全日本難聴者・中途失聴者団体連合会/ポリオの会/自閉症サポートセンター

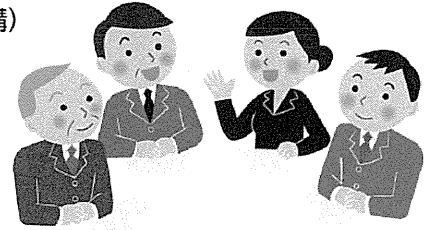
●機器開発企業ブース

現在開発中や改良中の自立支援機器を紹介 ※厚生労働省 障害者自立支援機器等開発促進事業 一般公開

●開発支援機関ブース

参加団体

NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)
NICT(独立行政法人 情報通信研究機構)
JST(科学技術振興機構)
国立障害者リハビリテーションセンター研究所
厚生労働省自立支援振興室



●参加者

全ての支援機器開発企業、当事者、家族、研究者、専門職、障害団体等

<講演・シンポジウム>WESTホール 3月6日(金)

●基調講演

「自立支援機器開発に対する期待と役割について」
日本作業療法士協会 会長 中村春基

すべての講演・シンポジウムで
要約筆記での通訳を行います。

●基調報告

「3Dプリンタが拓く新たな支援機器デザインの可能性」
国立障害者リハビリテーションセンター研究所
硯川 潤/中村 隆/高嶋 淳

●現場報告

「自立支援機器を活用した活動と参加」
NPO法人自閉症サポートセンター 松井 宏昭
NPO法人チャレンジド・コミュニティ 金井 光一
NPO法人生活サポートみらい 石崎 洋子
NPO法人メッセージ花くじら 石田 眞



●シンポジウム

「開発・市販化に向けての苦労話と成功事例」
座長:国立障害者リハビリテーションセンター 諏訪 基

併設 イベント

WESTホール 3月7日(土)

主催:国立障害者リハビリテーションセンター研究所

●ニーズ&アイデアフォーラム(NIF)

●支援機器利活用拡大シンポジウム—情報基盤構築で進めるイノベーション創出—

会場までのアクセス



TOC有明

住所 〒135-0063東京都江東区有明3丁目5番7号

電話 03-5500-3535 URL <http://www.toc-ariake.jp/>

〈公共交通機関のご案内〉 2路線3駅の利用が可能です。



- りんかい線国際展示場駅から徒歩3分
- ゆりかもめ国際展示場正門駅・有明駅から徒歩4分

〈車でお越しの場合〉



- 首都高速湾岸線「有明」出口より約5分(新木場方面より)
- 首都高速湾岸線「臨海副都心」出口より約5分(大井方面より)
- 首都高速11号線「台場」出口より約5分(レインボーブリッジ方面より)

〈駐車場のご案内〉

業務棟1～5階と接続されている大規模自走式駐車場(有料)をご利用ください。

〈休憩スペース・身体障害者用トイレ〉

本交流会の会場となるコンベンションホール4階に設置しています。